

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月25日発行

Vol.665

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

9/23

月休

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

こども未来ミーティング U18

こどもたちの意見を市の施策に反映するため、こどもと市が意見を交わす「こども未来ミーティング」が9月23日、ひがし生涯学習センターで開催されました。

中・高校生約30人と、市の政策を決める市長や教育長、市議など8人が、よりよいまちづくりについて意見を交わしました。



2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・ こども未来ミーティングU18 ----- 2
- ・ Le Tour de Fukushima 福島復興
サイクルロードレースシリーズ -- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 13

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・ 令和6年度第4回
入居者募集のお知らせ ----- 15

●三条市News

- ・ 高齢者のインフルエンザ予防接種
----- 21

●東京電力ホールディングス

- ・ 中間指針第五次追補等を踏まえた
追加賠償の対応状況 ----- 22

9/23 月休

こども未来ミーティングU18

こどもたちの意見を市の施策に反映するため、こどもと市が意見を交わす「こども未来ミーティング」が9月23日、ひがし生涯学習センターで開催されました。

中・高校生約30人と、市の政策を決める市長や教育長、市議など8人が、よりよいまちづくりについて意見を交わしました。

市の主催で、開催は昨年が続いて2回目です。

今年は初の試みとして、原町区の高見公園エリアでのフィールドワークを実施しました。

こどもたちに実際に現地を歩いてもらい、意見や考えを寄せてもらいました。



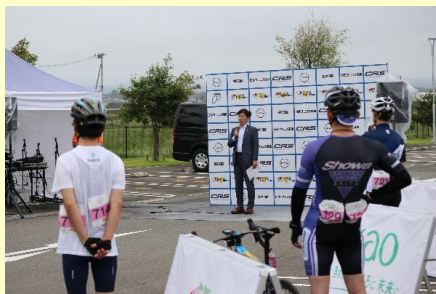
9/14 土

Le Tour de Fukushima 福島復興サイクルロードレースシリーズ

9月14日、相双地区をスタート地点に、「Le Tour de Fukushima 福島復興サイクルロードレースシリーズ」が開催されました。

市内では福島ロボットテストフィールドをスタート地点とし、35キロメートルのコースを競うレースが行われました。

市内外から多くの参加者が集まり、会場は熱気に包まれていました。



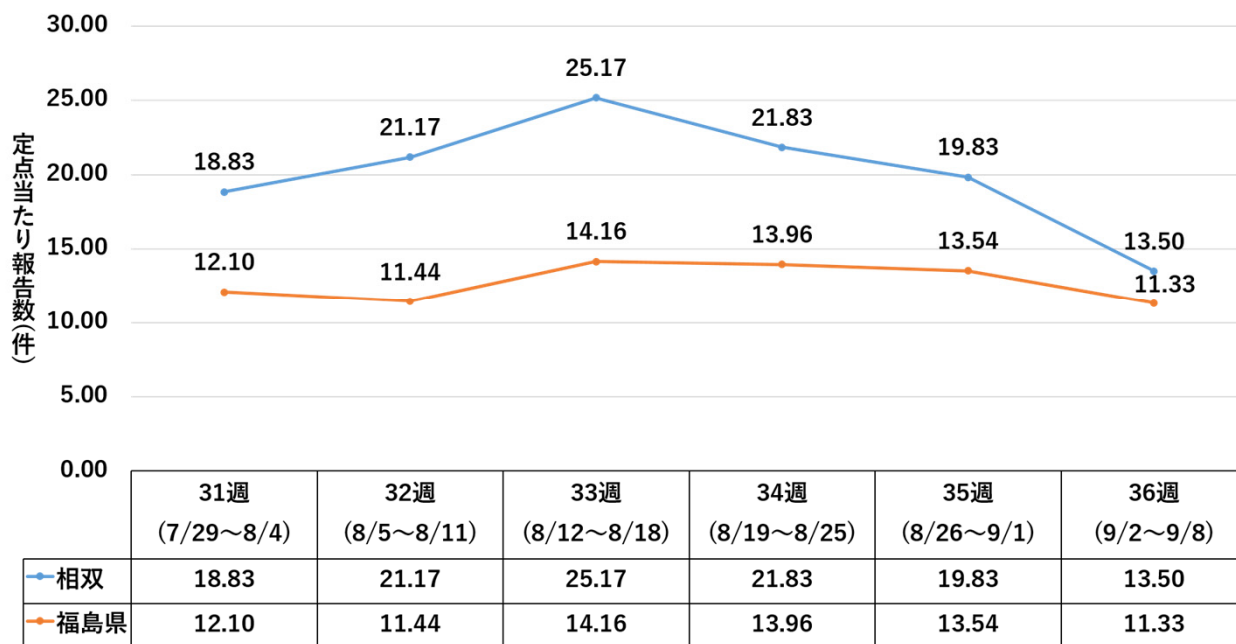


南相馬市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の発生動向について

9月18日HP更新

新型コロナウイルス感染症発生動向（相双地域・福島県）



定点当たりの報告数については、下記ホームページでご確認ください。

▶ 新型コロナウイルス感染症の発生動向について(福島県ホームページ)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045i/covid19-data.html#teiten>



なお、相双保健所管内の市町村は、南相馬市、相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の12市町村となります。

感染対策のポイント

感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。
高齢者や基礎疾患のある方が感染した場合は、重症化するおそれがあります。
感染対策として「マスクの着用を含めた咳エチケット」や「手洗い（手指消毒）」、「換気」等が効果的です。



咳エチケット



マスク着用



手洗い



換気

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680

高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

9月18日HP更新

接種期間

10月1日(火)から令和7年1月31日(金)まで

対象者

南相馬市に住民票を有する方で、ワクチン接種日時点で次のいずれかに該当する方

1. ワクチン接種時に、65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをおよびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをおよぶ方

注意 身体障がい者手帳1級(心臓、じん臓もしくは呼吸器)相当の方

接種費用

自己負担額 1,000円

注意 生活保護受給者の方は、自己負担はありません。
医療機関窓口で「生活保護受給証明書」を提示してください。

接種回数

実施期間中 一人1回

注意 2回目以降は全額自己負担となります。

接種場所

市内・県内指定医療機関

注意 県内指定医療機関によっては南相馬市の予診票が必要な場合がありますのでご確認ください。予診票が必要な場合は、下記からダウンロードしてください。

▶ 南相馬市インフルエンザ予防接種予診票[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/koureiinhuruyosinhyou.pdf>

次ページへ続きます

▶ 市内実施医療機関一覧[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/koureiinhurusinaiiryokikan.pdf>



▶ 福島県医師会ホームページ高齢者インフルエンザ実施医療機関

<https://www.fukushima.med.or.jp/yobou/>



持ち物

- 健康保険証(住所、年齢が確認できるもの)
- 身体障がい者手帳(注意 対象者2のみ)

県外に避難されている方で、県外の医療機関で接種される方

県外に避難されている方は、原発避難者特例法により避難先市町村で予防接種を受けられます。(市町村によって接種費用が異なります。)

接種する前に避難先市町村にお問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680

**三条市内で接種する方は、
広報さんじょう10月1日号19ページ、
または 三条市ホームページをご覧ください。**

▶ 高齢者等の予防接種(肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ)(三条市ホームページ)

https://www.city.sanjo.niigata.jp/kenko_fukushi/kenshin_yobosesshu/seijinnokenshin_yobosesshu/6125.html

※このホームページには、10月1日頃に令和6年度分が掲載されます。



● 問い合わせ

三条市 健康づくり課 健診係

TEL 0256-34-5443

新型コロナワクチン予防接種のお知らせ

9月20日HP更新

令和6年度の新型コロナワクチン接種については、(1)65歳以上の方および60～64歳で基礎疾患のある方を対象とした定期接種、(2)それ以外の方を対象とした任意接種となり、いずれの場合も原則有料となります。

対象者など詳細は下記のとおりです。

なお、市外に避難している方は、避難先で接種できますので、避難先の市区町村や接種を受ける医療機関にお問い合わせください。

接種期間

10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで

対象者

南相馬市に住民票を有する方で、ワクチン接種日時時点で次のいずれかに該当する方

1. 65歳以上の方
2. 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

注意 身体障がい者手帳1級(心臓、じん臓もしくは呼吸器)相当の方

接種費用

2,000円(市が定めた自己負担額)

※ 国が示している標準的な接種費用は15,300円程度ですが、市が助成することで自己負担額2,000円となります。

注意 生活保護受給者の方は、自己負担は必要ありません。
医療機関窓口で「生活保護受給証明書」を提示してください。

接種回数

実施期間中 一人1回

次ページへ続きます 

接種場所

市内・県内指定医療機関

注意 県内指定医療機関によっては南相馬市の予診票が必要な場合がありますのでご確認ください。予診票が必要な場合は、下記からダウンロードしてください。

▶ 南相馬市新型コロナ予防接種予診票 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/koronayosinhyou.pdf>


▶ 新型コロナ市内実施医療機関一覧 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/koronasinaiiryokikan.pdf>


持ち物

- 接種券(はがきで、実施期間中65歳以上の方に送付します。接種時に必ず医療機関にご提出ください。)
- 健康保険証(住所、年齢が確認できるもの)
- 身体障がい者手帳(**注意** 対象者2のみ)

県外に避難されている方で、県外の医療機関で接種される方

県外に避難されている方は、原発避難者特例法により避難先市町村で予防接種を受けられます。(市町村によって接種費用が異なります。)

接種する前に避難先市町村にお問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680

**三条市内で接種する方は、
広報さんじょう10月1日号17ページ、
または 三条市ホームページをご覧ください。**

▶ 新型コロナワクチン接種(三条市ホームページ)

https://www.city.sanjo.niigata.jp/kenko_fukushi/kenshin_yobosesshu/COVID19/16072.html


● 問い合わせ

三条市 健康づくり課 健診係

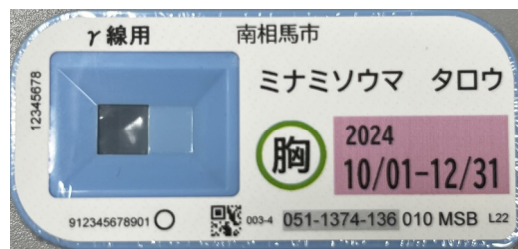
TEL 0256-34-5443

個人積算線量測定(ガラスバッジ貸与)

9月23日HP更新

市では、追加外部被ばく線量を知りたい方のために、線量測定器(ガラスバッジ)を貸し出し、3カ月後に回収し、測定結果をお知らせしています。

一度も測定したことのない方や線量が気になる方は、気軽にお申し込みください。



【10月～12月に使用するガラスバッジは名前の下にある装着期間が桃色に塗られています。】

対象者

次のいずれかを満たす方

- ・ 南相馬市に住民登録されている方(震災以降に転出した方も含む)
- ・ 市外から市内に避難されている方
- ・ 市外から市内に通勤、通学している方

測定期間および申込期限

	測定期間	申込期限	
1回目	4月1日～6月30日	2月16日(金)	受付終了
2回目	7月1日～9月30日	5月13日(月)	受付終了
3回目	10月1日～12月31日	8月13日(火)	受付終了
4回目	令和7年1月1日～3月31日	11月11日(月)	受付中

測定期間は3カ月で、年4回実施します。

現在ガラスバッジをお使いの方は、申込不要です。

日程は多少前後する場合がありますので、ご了承ください。

【注意事項】

正しい測定結果を得るために、ガラスバッジの取り扱いは次のとおりお願いします。

- ◆ 継続して身に着けるか、常に自分の身近な所に置いてください。
- ◆ 測定終了後、すみやかに測定業者に送付してください。

測定料金

無料

注意 ガラスバッジは貸し出し測定するものです。

紛失した場合は実費相当額4,000円を負担していただくことになります。ご注意ください。

次ページへ続きます 

申し込み方法

申込書・同意書に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法でお申し込みください。

1. 窓口

健康づくり課放射線健康係、または各保健センターの窓口にて、申込書・同意書を提出してください。

2. 郵送・ファクス

次のいずれかに申込書・同意書をお送りください。

- 郵送先 〒979-2102 南相馬市小高区小高字金谷前84
南相馬市役所 健康づくり課 放射線健康係
- ファクス 0244-44-2123
南相馬市役所健康づくり課 放射線健康係

申込書・同意書

- ▶ 個人積算線量測定(ガラスバッジ貸与による)申込書・同意書[Excel]
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/gb_2024_start.xlsx



- ▶ 個人積算線量測定(ガラスバッジ貸与による)申込書・同意書【記入例】[Excel]
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/gb_2024_ex.xlsx



申込書・同意書は、健康づくり課放射線健康係、各保健センター、各生涯学習センターに備え付けてあります。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 放射線健康係

TEL 0244-44-2121



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [9/20～9/27]

毎時 00分～ オープニング&今週の番組

02分～ 第18回 少年の主張 ～私たちは何を思う～part1

25分～ ロボットの町を担う次世代たちへ

34分～ 浦尻貝塚 縄文の丘公園 開園式

40分～ 南相馬市役所 任期付職員募集

41分～ 南相馬市いきいき80体操 筋力トレーニングSTEP2

46分～ Minamisoma5.0 ロボットのまち編

59分～ 9月の休日当番医/リクエストアワー



浪江町からのお知らせ

浪江町民の居住状況(令和6年8月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	54	山梨県	32	徳島県	1
青森県	42	長野県	53	香川県	4
岩手県	36	岐阜県	17	愛媛県	11
宮城県	918	静岡県	59	高知県	4
秋田県	33	愛知県	36	福岡県	20
山形県	104	三重県	7	佐賀県	4
茨城県	928	滋賀県	6	長崎県	12
栃木県	452	京都府	31	熊本県	6
群馬県	130	大阪府	66	大分県	5
埼玉県	634	兵庫県	21	宮崎県	10
千葉県	546	奈良県	5	鹿児島県	8
東京都	823	和歌山県	-	沖縄県	20
神奈川県	408	鳥取県	-	国外	12
新潟県	270	島根県	6	合計	5,907
富山県	15	岡山県	24	(前月 5,911)	
石川県	19	広島県	7		
福井県	7	山口県	1		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,155	鏡石町	5	三春町	62
会津若松市	172	天栄村	1	小野町	13
郡山市	1,554	南会津町	7	広野町	41
いわき市	2,919	北塩原村	2	檜葉町	25
白河市	244	西会津町	3	富岡町	39
須賀川市	149	磐梯町	3	川内村	7
喜多方市	17	猪苗代町	17	大熊町	8
相馬市	384	会津坂下町	19	浪江町	1,437
二本松市	874	会津美里町	9	葛尾村	5
田村市	65	西郷村	104	新地町	80
南相馬市	1,795	泉崎村	7	飯舘村	2
伊達市	103	中島村	2	県内	1
本宮市	434	矢吹町	39	合計	13,169
桑折町	113	棚倉町	5	(前月 13,188)	
国見町	22	塙町	2	避難者総数	
川俣町	45	石川町	6	19,076	
大玉村	172	古殿町	1	(前月 19,099)	

令和6年度秋冬の高齢者の定期予防接種が始まります (インフルエンザと新型コロナワクチン)

9月24日HP更新

高齢者の重症化を予防することを目的として、インフルエンザと新型コロナワクチンの予防接種を実施します。

接種を希望する方は、医療機関で接種してください。なお、全額公費負担による新型コロナワクチン接種については令和6年3月末に終了しました。

※ この予防接種は法律上の義務はありません。

対象の方には9月末に案内を送付します。お手元に届かない場合は健康保険課まで連絡してください。

対象者

接種日に浪江町に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

1. 接種当日65歳以上の方
2. 接種当日60歳以上65歳未満であって心臓、じん臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいのある方
(障がいについては、身体障害者手帳1級に相当する程度)

接種内容

新型コロナワクチン接種の自己負担額は、直接医療機関にお支払いください。

種類	回数	自己負担額
インフルエンザワクチン	皮下注射 1回	無料
新型コロナワクチン	筋肉内注射 1回	2,000円(※)

※ 生活保護を受けている方は、事前に生活保護決定通知書を提示することで、無料で受けることができます。なお支払い後の接種費用の払い戻しはできません。

接種期間

10月1日～令和7年1月31日

福島県内の医療機関で接種する場合

直接医療機関に予約し、接種してください。受ける際には、浪江町の予診票をお持ちください。

▶ 県内医療機関はこちら(福島県医師会ホームページ)
<https://www.fukushima.med.or.jp/yobou/>



次ページへ続きます 

福島県外の医療機関で接種する場合

避難先市区町村の予防接種担当課で、あらかじめ手続きをしてください。

市区町村によって接種費用が異なります。**自己負担が生じた場合は、差額について町で費用を負担しますのでご請求ください。**

【例1】 インフルエンザ予防接種を受けて1,500円を医療機関に支払った場合
⇒ 1,500円の請求ができます。

【例2】 新型コロナワクチン予防接種を受けて、医療機関に2,500円を支払った場合
⇒ $2,500 - 2,000 = 500$ 円の請求ができます。

■必要書類

1. 予防接種費用助成申請書[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/21456.pdf>

2. 領収書【原本】
3. 予防接種予診票の写しか原本
4. 振込口座情報の写し



予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害(病気になったり障害がのこったりすること)が起こることがあります。きわめてまれではあるものの、なくすことはできないことから救済制度が設けられています。

申請に必要な手続きなどは健康保険課へご相談ください。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249

**三条市内で接種する方は、
広報さんじょう10月1日号17ページ・19ページ、
または 三条市ホームページをご覧ください。**

- ▶ 高齢者等の予防接種(肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ)(三条市ホームページ)

※このホームページには、10月1日頃に令和6年度分が掲載されます。

- ▶ 新型コロナワクチン接種(三条市ホームページ)

●問い合わせ 三条市 健康づくり課 健診係 TEL 0256-34-5443





双葉町からのお知らせ

郵便料金改定に伴う返信用封筒の郵送料について

9月24日HP更新

令和6年10月1日(火)から、郵便料金が改訂されます。

注意 令和6年9月中に送付した証明書の請求であっても、証明書の発送が令和6年10月1日以降となる場合には、新たな郵便料金が適用されます。

返信用封筒に貼付する切手の料金にご注意ください。

料金変更

	旧料金(9月30日まで)	新料金(10月1日から)
定形郵便25g以内	84円	110円
定形郵便50g以内	94円	
速達料金250g以内	基本料金+260円	基本料金+300円
レターパックライト(青)	370円	430円
レターパックプラス(赤)	520円	600円

注意 令和6年10月1日以降に双葉町から発送する**返信用封筒の切手が不足する場合には、「不足料金受取人払い」で送付します**のであらかじめご了承ください。

注意 旧料金のレターパック(ライト・プラス)は、受取人払いができませんので役場から発送できません。**必ず差額分の切手を貼付してください。**

お手数をおかけしますが、皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0240-33-0132

双葉町内で生活をされる方に向けて「ふたば暮らしのしおり」を作成しました

※第2版に更新

9月19日HP更新

令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、町内での居住が可能になったことから、これから双葉町で生活される方に向けて、日々の生活にお役立ていただけるよう「ふたば暮らしのしおり」を作成しました。

※ 第2版に更新しました。

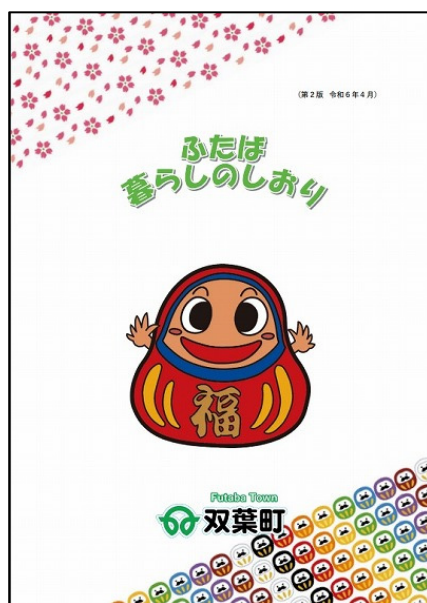
▶ ふたば暮らしのしおり(第2版) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14316/shiori02.pdf>


【お詫び】

「しおり(第2版)」に掲載している内容の一部に訂正がありましたので、訂正ページを掲載いたします。

▶ ふたば暮らしのしおり(第2版) 訂正ページ [PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14316/shiori02_teisei.pdf


なお、町内でのごみ出し方法につきましては、下記ホームページをご確認ください。

▶ 双葉町内におけるごみ出し方法について

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10784.htm>


問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126



令和6年度第4回 入居者募集のお知らせ (令和6年12月以降入居予定)

■申込期間

10月1日(火)～9日(水)※必着

■対象者

Aグループ

平成23年3月11日において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に住んでいた方で、次に該当する方

- ① 避難指示が継続している区域に住んでいた方(居住制限者)
- ② 避難指示が解除された区域に住んでいた方で、現在、民間賃貸住宅等に住んでいる方
(旧居住制限者)

Bグループ

- ③ 地震・津波被災者で、比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方
- ④ 子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」(平成23年3月11日時点で中通り、浜通りに住んでいた方(上記Aグループに該当する方を除く))で、比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方

Cグループ

- ⑤ 比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方(県営住宅入居資格者)

■対象住宅

Aグループの方は募集团地一覧表の対象者欄にAと記載された団地(一覧表のすべての団地)、**Bグループ**、**Cグループ**の方は、それぞれB、Cと記載された団地に申し込むことができます。

■注意事項

- ・ 申し込みは第2希望まで可能です。
- ・ 優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・ 応募者多数の場合、抽選(当選)の優先順位は次のとおりとします。
 - 第1順位…**Aグループ**の①(居住制限者)
 - 第2順位…**Aグループ**の②(旧居住制限者)
 - 第3順位…**Bグループ**の③(地震・津波被災者)および④(子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」)
 - 第4順位…**Cグループ**の⑤(県営住宅入居資格者)
- ・ 令和6年能登半島地震による住宅被災者への一時提供のため、対象者欄にCと記載された8団地について、募集戸数を調整する場合があります。

次ページへ続きます 

- ・入居後の**復興公営住宅間の住み替え**は、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
- ・ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時の修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。

■募集団地

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	飯坂	A	H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
							3LDK	1
	北中央	A B	H28	内水	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						一般住宅	2LDK	2
	北沢又 (ペット可)	A	H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	2
							3LDK	2
	北沢又	A	H28～H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						一般住宅	3LDK	3
二本松市	根柄山 (ペット可)	A B	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	5
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	4
	石倉	A B C	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	10
	若宮	A	H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	10
						一般住宅	3LDK	35
	表 (ペット可)	A B	H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						優先住宅(車いす)	3LDK	2
						一般住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	3
川俣町	壁沢 (ペット可)	A B C	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	1
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	9
							3LDK	13
郡山市	柴宮	A	H26	内水	集合住宅 57号棟	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	2
	富田	A	H26～H27	-	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	3
						一般住宅	3LDK	4
	八山田	A	H26～H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
						一般住宅	3LDK	4

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者			建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
郡山市	東原	A	B		H26～H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	3
							集合住宅3号棟	一般住宅	3LDK	4
								優先住宅	3LDK	1
								一般住宅	3LDK	1
	安積	A	B		H27	内水		集合住宅	優先住宅	3LDK
							優先住宅(車いす)		3LDK	1
							一般住宅		2LDK	2
									3LDK	2
	鶴見坦	A	B		H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
								一般住宅	3LDK	2
	守山駅西 (ペット可)	A	B		H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	8
三春町	平沢 (ペット可)	A	B		H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	5
戸建て(2階建て)							一般住宅	3LDK	12	
田村市	石崎南 (ペット可)	A	B		H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	2
白河市	南湖南 (ペット可)	A	B		H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	4
会津 若松市	古川町	A	B	C	H26	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	3LDK	5
	年貢町	A	B	C	H27	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
							一般住宅	3LDK	16	
							集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	2LDK	4
							戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
	白虎 (ペット可)	A			H27～H28	-	戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	1
							2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	2
	城北 (ペット可)	A	B		H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
							戸建て(平屋) または 2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	2
南相馬市	北原	A	B	C	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
									3LDK	10
								優先住宅(車いす)	3LDK	4
								一般住宅	2LDK	18
	3LDK	22								
	上町	A	B	C	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
									3LDK	4
								優先住宅(車いす)	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	8
	3LDK	22								
	南町	A	B		H28	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	3
								優先住宅(車いす)	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	5
									3LDK	28
	牛越	A	B	C	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	12
一般住宅								2LDK	4	
									3LDK	46

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
南相馬市	西町 (ペット可)	A	H28	洪水	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	2
							3LDK	1
広野町	下北迫 (ペット可)	A B	H29	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	8
いわき市	湯長谷	A	H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	1
	下神白	A B	H26	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						一般住宅	2LDK	6
	家ノ前 (ペット可)	A B	H27	洪水	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
					戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	5
	宮沢	A	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						一般住宅	2LDK	2
	関船	A	H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
						一般住宅	2LDK	1
	高萩 (ペット可)	A B C	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3
					戸建て(2階建て) または 2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	13
	四ツ倉	A B	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	2LDK	1
	下矢田	A	H29	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	12
						優先住宅	2LDK	2
	中原 (ペット可)	A	H28	洪水 津波	集合住宅 1～3号棟	一般住宅	2LDK	2
						優先住宅	3LDK	2
	中原	A	H28～H29	洪水 津波	集合住宅 4～7号棟	一般住宅	2LDK	1
						優先住宅	3LDK	4
	勿来酒井 (ペット可)	A	H29	-	戸建て(平屋)	一般住宅	3LDK	1
						一般住宅	2LDK	2
	勿来酒井	A B	H29	-	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1
						一般住宅	3LDK	1
	北好間 (ペット可)	A B	H29	洪水	集合住宅 1～3・5・6号棟	一般住宅	2LDK	2
						一般住宅	2LDK	2
	北好間	A B	H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	2LDK	1
						優先住宅(車いす)	3LDK	1
	泉本谷	A B	H29	土砂 災害	集合住宅	一般住宅	2LDK	4
						優先住宅	2LDK	7
						一般住宅	3LDK	8
						一般住宅	3LDK	4

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者			建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
いわき市	磐崎	A			H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
									3LDK	1
								一般住宅	3LDK	1
	平赤井	A			H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
								一般住宅	2LDK	1
									計	562

■「災害リスク」欄について

「災害リスク」欄は、市町村が定めるハザードマップなどに基づき、県が現時点で把握している情報を記載しています。リスクの程度などは下の表で確認ください。

詳細については、各市町村の防災担当課へお問い合わせください。

管内	団地名	洪水	内水	津波	土砂災害
県北	笹谷		0.2m未満		
	北中央		0.2m未満		
	表				警戒区域
県中	柴宮		0.5m未満		
	安積		0.5m未満		
会津若松	古川町	1m～2m			
	年貢町	0m～0.5m			
相双	西町	0.5m～1.0m未満			
いわき	下神白			1.0m～3.0m未満	
	家ノ前	3.0m未満			
	大原			0.3m未満	
	高萩	3.0m未満			
	四ツ倉	3.0m未満			
	中原	0.5m未満		0.5m～1.0m未満	
	北好間	5.0m～10m未満 ※家屋倒壊等 はん濫想定区域			
	泉本谷				警戒区域
	磐崎	0.5m未満			
	平赤井	5.0m～10m未満			

※「土砂災害」とは、土砂災害警戒区域内にある住戸であること、「津波」とは、津波災害警戒区域内にある住戸であること、「洪水」「内水」とは、ハザードマップにおける浸水想定区域内にある住戸であることをそれぞれ指しています。

次ページへ続きます 

■申し込み方法

入居申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して当センターへお送りください。
必要書類は、募集対象者別にそれぞれの入居申込書に記載しています。

【入居申込書の送付先】

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階
福島県復興公営住宅入居支援センター

■入居申込書

入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターへ請求するか、ホームページからダウンロードしてください。

- ▶ 居住制限者用 (現在も避難指示が継続している区域に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28106%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用 (避難指示が解除された区域に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28101%29.pdf>



- ▶ 地震・津波被災者用 (地震・津波により住宅を失った方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28102%29.pdf>



- ▶ 支援対象避難者用 (平成23年3月11日時点で中通り、浜通り (避難指示が継続している区域を除く) に居住していた方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28103%29.pdf>



- ▶ 県営住宅入居資格者用 (比較的収入が低く、住宅に困窮している方) [PDF]

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28107%29.pdf>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

高齢者のインフルエンザ予防接種

■実施期間

10月1日(火)～令和7年3月31日(月) ※医療機関の休診日を除く。

■対象

- ① 接種日現在で満65歳以上の方
- ② 接種日現在満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、個別に案内が届いた方
- ③ ①または②に該当し、東日本大震災で避難している方

■接種回数

実施期間中に1回

■実施場所

市内および県内の指定医療機関

※ 事前予約が必要です。希望の医療機関に直接お問い合わせください。

※ 令和6年度の三条市内の指定医療機関については、実施期間中に三条市ホームページに掲載予定ですのでご覧ください。

▶ 高齢者等の予防接種(肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ)(三条市ホームページ)

https://www.city.sanjo.niigata.jp/kenko_fukushi/kenshin_yobosesshu/seijinnokenshin_yobosesshu/6125.html



■接種費用(自己負担額)

1,650円

※ 生活保護世帯の方は無料です。被保護者証明書を医療機関窓口に提示してください。

■持ち物

健康保険証 ※②に該当する方は身体障がい者手帳もお持ちください。

※ 「予診票」「受診券」などは医療機関にあります。

問い合わせ

健康づくり課 健診係

TEL 0256-34-5443

中間指針第五次追補等を踏まえた 追加賠償の対応状況

9月4日

東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者:約148万人>

①追加賠償のご請求書発送・ウェブ請求受付状況 9月2日現在 ()内は8月1日現在

	累計	
ご請求書発送・ウェブ請求受付	約139万人 ※1	(約137万人)
(内訳) ご請求書発送受付	約119万人	(約117万人)
ウェブ請求受付	約20万人	(約20万人)

※1: 四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります。

②追加賠償のご請求・お支払い実績 9月2日現在 ()内は8月1日現在

	累計	
ご請求受付人数	約131万人	(約130万人) ※2
お支払い完了人数※3	約129万人	(約128万人)

※2: ウェブ請求の方、約19万人を含む。

※3: お支払い予定の方を含む。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2024.9.25現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	32
原町区	3	3
南相馬市 計	16	35
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	23	53

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511